

6月18日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第43号および議案第45号の2議案につきまして、6月21日に開催した委員会の審査経過および結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第43号第四次湖南省行政改革大綱の策定について、素案の時点から修正があったのは文言の整理と一部追加等のみと説明がありました。

特段の質疑はありませんでした。

議案第45号デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、今回以外のデジタル改革関連法案に関する条例改正は順次、市でも行っていくのかとの質疑に対して、今後、国が全国的な共通ルールを法律で規定するとの情報提供がありました。施行期日が令和3年5月の公布から2年以内とされているため、令和5年5月までに条例等の整備を行う予定ですと答弁がありました。

また、条例改正に伴って市民への影響はとの質疑に対して、市民に直接影響は出まないと答弁がありました。

以上が質疑の概要であります。その後、各議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第43号および議案第45号の2議案について、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。